

情報発信等戦略の期間

令和4年度～令和7年度まで

情報発信等戦略

① 富岡町が発信したい情報

- 「町内の復興状況」や「帰還困難区域の再生状況」、そして「課題」を含めた【正確な富岡町の今】
 - 今も昔も変わることのない【富岡町の魅力】
 - 富岡町産農産物の安全性と魅力
- ※ 町民（県外避難を含）に対する情報発信の在り方については、
富岡町災害復興計画（第二次）後期（令和2年3月）
基本方針4 情報の収集・発信

② 富岡町情報発信体制

(行政)

「町政の広報広聴に関すること」及び「地域情報化の推進に関する総合企画及び調整に関すること」を所掌する企画課が、町広報紙の発行や電子ネットワークによる情報の発信を主とした町情報発信の中心を担う。

(地域住民・団体)

- ・地域おこし協力隊
- ・一般社団法人とみおかプラス（まちづくり会社）
- ・富岡町観光協会

(地域外の住民・団体)

- ・とみおかサポータークラブメンバーのみなさん
- ・連携協定を締結している他地方自治体や大学、金融機関等

③ 令和7年度までに富岡町が目指す情報発信の将来像及び戦略目標

- ・情報発信の目的やターゲット、（発信ツールの）メリット・デメリットを明確にした上での適切なツールによる発信
- ・情報発信の「定量的」又は「定性的」な効果測定・検証
- ・広報アドバイザーの助言等外部視点の導入
- ・業務委託（効果的な役割分担）を視野に入れた継続的な情報発信の仕組みづくり
- ・ターゲットが求めるコンテンツを把握した「寄り添う」情報発信
- ・【正確な富岡町の今】及び【富岡町の魅力】に係る情報を発信することにより、令和7年度の富岡町における入込客数を70,000人（平成22年度入込客数451,310人、年度比15.5%）とする
- ・【富岡町産農産物の安全性及び魅力】に係る情報を発信することにより、令和7年の富岡町における米を除く農産物の産出額を1億円（令和2年の1,000万円から10倍）以上とする

④ 全体工程表

別紙のとおり